

(1) 手話への理解の促進及び手話の普及に関する施策

手話の普及啓発事業

市民に対して(手話言語の国際デーなどで)様々なイベント等を行い、手話への理解促進を図ります。

活動指標

実施回数?

R6	R7	R8
①あおい塔、巽櫓のライトアップ ②点灯式 ③日本平動物園コラボイベント	①あおい塔、巽櫓のライトアップ ②啓発動画作成 ③ホームタウンチームとの連携イベント ④しずチカでの手話講座	①あおい塔、巽櫓のライトアップ ②全国手話通訳問題研究集会 サマーフォーラム関連イベント(予定)

初心者向け手話講習 (子ども手話教室)

市民を対象とした初心者向け手話講習会を開催し、障がいのある人への理解を促進します。

活動指標

講座開催回数

R6	R7	R8
1回	1回	1回

手話奉仕員養成研修事業

聴覚障がいのある人との交流活動やコミュニケーションを促進する手話奉仕員・要約筆記者を養成するための講座を開催します。

活動指標

講座開催会場数

R6

R7

R8

2会場

2会場

2会場

- (2) 手話による情報の受信・発信、及び手話による意思疎通がしやすい環境づくりに関する施策
(3) 手話による意思疎通支援体制の整備及び拡充に関する施策

手話通訳者設置事業

専任手話通訳者を市庁舎に配置し、市役所に訪れた聴覚、音声言語機能に障がいのある人がスムーズにコミュニケーションができるようにします。

活動指標

設置者数

R6	R7	R8
4人	4人	4人

登録手話通訳者派遣事業

聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、スムーズにコミュニケーションを取ることができるように、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、会議や説明会等の内容がわかるようにしたり、通院するときや買い物をするときなど、日常生活を支援したりします。

活動指標

申請に対する派遣の割合

R6	R7	R8
100%	100%	100%

遠隔手話通訳サービス

聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、市役所を訪れたり、電話で問い合わせる際、災害時などの緊急時に、本人のスマートフォン等の端末から遠隔で手話通訳者と繋がり周囲とのコミュニケーションを支援します。

活動指標

聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が利用すると考えられる市窓口、文化施設等にサービス利用のための二次元コードの設置

R6	R7	R8
—	設置（163か所）	設置（168か所見込数）

(4) 前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

障害者相談員設置事業

身体・知的障がいのある人やその家族が身近な地域で気軽に相談できるように、障がい当事者等が相談員として相談事業を行うほか、関係機関の事業への協力や、障がいへの理解促進のための活動を行います。

活動指標

相談対応率（関係機関への紹介を含む）

R6	R7	R8
100%	100%	100%